

平成30年第5回太良町議会（臨時会第3回）会議録（第1日）						
招集年月日	平成30年8月8日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開会	平成30年8月8日	9時30分	議長	坂口久信	
	閉会	平成30年8月8日	9時48分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席11名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	待永るい子	出	7番	平古場公子	出
	2番	竹下泰信	出	8番	川下武則	出
	3番	田川浩	出	9番	久保繁幸	出
	4番	坂口久信	出	10番	末次利男	出
	5番	江口孝二	出	11番	下平力人	出
	6番	所賀廣	出			
会議録署名議員	9番	久保繁幸	10番	末次利男	11番	下平力人
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 西村芳幸		(書記) 中村誠			
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	岩島正昭	農林水産課長	永石弘之伸		
	副町長	永淵孝幸	建設課長	浦川豊喜		
	教育長	松尾雅晴	学校教育課長	安西勉		
	総務課長	田中久秋	町民福祉課長	田中照海		
	財政課長	西村正史	社会教育課長	小竹善光		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 平成30年8月8日（水）議事日程

開 会（午前9時30分）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案上程
  - 町長提案 議案第35号
  - 町長の提案理由の説明
- 日程第4 議案第35号 平成30年度太良町一般会計補正予算（第2号）について

---

### 午前9時30分 開会

#### ○議長（坂口久信君）

始めます。

皆さんおはようございます。

平成30年第5回太良町議会（臨時会第3回）の招集告示に基づき応招出席のお知らせをいたしましたところ、議員各位には公私とも大変御多用の中、御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから平成30年第5回太良町議会（臨時会第3回）を開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案集の2ページに議事日程表がございますので、ごらん願います。

本日の議事を議事日程表のとおり進めます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

#### ○議長（坂口久信君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について、会議規則第121条の規定により本会議の署名議員として9番久保君、10番末次君、11番下平君、以上3君を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定について

#### ○議長（坂口久信君）

日程第2. 会期の決定について議題といたします。

次のページ、1ページをごらん願います。

本会期につきましては、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

### 日程第3 議案上程

#### ○議長（坂口久信君）

日程第3. 議案の上程。

町長提案の議案第35号を上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

#### ○町長（岩島正昭君）

皆さんおはようございます。

平成30年第5回太良町議会臨時会第3回を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては全員の御出席を賜り、まことにありがとうございます。

それでは、提案理由を説明させていただきます。

議案第35号は、平成30年度太良町一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ1,564万4,000円を追加し、補正後の予算総額を72億6,565万4,000円とするものでございます。

それでは、7ページをごらんください。

農地費の広域農道維持補修事業1,200万円は、さきの7月の豪雨により多良岳オレンジ海道の路面が悪化したため、その舗装補修を行うものでございます。

8ページをごらんください。

学校管理費の多良小学校転落防止事業51万円は、調理室南側の水路の一部において、現在転落防止柵等の設置がなく、児童の転落が危惧されるため、夏休みを利用しガードパイプの設置を行うものでございます。

次に、大浦小学校ブロック塀倒壊防止対策事業211万円は、大阪府高槻市のブロック塀転倒による死亡事故を受け、町が管理する施設について点検を行った結果、特に緊急を要すると判断された大浦小学校運動場と町民体育センターとの間にあるブロック塀の撤去、改修に係る経費であります。

また、このほかに、日々雇用職員の賃金や、B&G財団が行う7月豪雨による被災地への緊急支援に伴う寄附金を計上をいたしております。

なお、これらの財源は、全て財政調整基金繰入金で対応いたしております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

#### ○議長（坂口久信君）

町長の提案理由の説明は終わりました。

### 日程第4 議案第35号

#### ○議長（坂口久信君）

日程第4. 議案第35号 平成30年度太良町一般会計補正予算（第2号）についてを議題と

いたします。

質疑の方ありませんか。

**○5番（江口孝二君）**

7ページの農地費の中の広域農道の工事は、工期はいつまでですか。

**○建設課長（浦川豊喜君）**

お答えします。

工期については、2カ月程度を予定しております。

以上でございます。

**○5番（江口孝二君）**

今、片側通行されていると思いますけど、今の格好でされるということの理解でよかったですか。ということは、以前通ったときに、長川良のどこからすっと入られたんですよね。今とめてあると思います。そのときは、そこは信号機も何もなくて、私が入ったときにどっちから来るかわからんやっただけ、そのところは完全に今とめてあるという理解でよかったですか。

**○建設課長（浦川豊喜君）**

お答えします。

工事については、今現在片側通行をしておりますけど、交通量も多いことから、片側ずつずつと施工して行って、片側通行のまま通すというふうになると思います。また、あそこも結構交通量が多いものですから、先ほど2カ月と工期言いましたけど、なるべく早目に終わるようにはしたいと思っております。

それと、多分町道の長川原線のほうから入るところだと思いますけど、あそこは当初バリケードをしていたんですけど、地元の方が勝手に外して通られていたということもありまして、完全に固定するような形で完全に今通行どめをしておりまして、工事期間についてもそのままいきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（坂口久信君）**

ほかに。

**○2番（竹下泰信君）**

大浦小学校のブロック塀の防止対策の事業ですけれども、211万円あります。この規模、大きさ、その規模と、先ほど話がありましたけれども、工事期間はいつごろに着工してどれくらいかかるのか質問いたします。

**○建設課長（浦川豊喜君）**

お答えします。

大浦小学校のブロック塀につきましては、現在の高さが1.8メートルありまして、延長が

9メートルほどございます。それで、グラウンドのほうはきれいにしてるように見えるんですけど、裏側の町民体育センターのほう、あちらのほうの土羽が大分落ち込んでまして、多少基礎が浮いているような状態でございますので、その辺も含めて早急に対応したいということで、この補正が済んだ後に早急に発注のほうに向けていくと思います。

以上でございます。

**○2番（竹下泰信君）**

工事期間は大体どれくらい。夏休みいっぱい終わるとか、もっとかかりそうですか。

**○建設課長（浦川豊喜君）**

お答えします。

工事内容的には、それほど難しいものではないんですけど、取り壊してフェンスをすることで計画しております。そのフェンスの材料とかがすぐあれば、休み期間中でも済むと思いますけど、その辺の手配次第だと思います。

以上でございます。

**○議長（坂口久信君）**

ほかに。

**○10番（末次利男君）**

7ページの後の広域農道維持補修事業に関する質問でございますけれども、今回この財源の内訳を見ておりますと、一般財源で1,200万円という予算が計上されております。これは全て財政調整基金で対応するという町長の提案理由がありましたけれども、これは今回台風7号及び西日本豪雨災害時に発生したものだというふうに理解をしております。また、我々経済建設常任委員会でも現地を視察させていただきましたけれども、2カ所ぐらい隆起をしているという状況でありました。そういう中で、これは災害に対応できないのか。要するに、町債の災害復旧事業債の対象にならないのか、財源的に。そうすると、補助災害事業債になれば、95%国から交付税が来るわけです。そういう財源は、何で一般財源で、緊急ですからするわけですか。後でまた申請をするんですか。どういう意味ですか。

**○建設課長（浦川豊喜君）**

お答えします。

先ほど議員が言われたように、今回の台風及び豪雨によってその時期に被災を受けております。それで、県のほう、農林事務所とかに写真とかをこういうふうに被災しておりますということで、災害の、特にすぐにでもしたかったものですから、応急工事とかでもできないのかということで、問い合わせをいたしました。その結果、今回が路面関係だけでしたので、災害の対象としてはならないということで、農政局からとかの問い合わせしてもらったんですけど、対応にならないということで、今回この単独事業ということで計上しております。

以上でございます。

**○10番（末次利男君）**

例年、災害というのは大なり小なり発生するわけですが、その都度町としても起債対応でされているというふうに思います、一般災害。一般災害というのは、89.2%交付税の措置率があるわけですが、これは特別にそれはなかってもこういう事業債で対応できないのかどうか。我々も財政的な素人でございますので、財政課長、その辺はどうか。

**○財政課長（西村正史君）**

お答えいたします。

先ほどの建設課長からの説明のとおり、今回この広域農道については維持補修の域ではないかといったところが県のほうからも指示があったということになっております。災害等の適用については、国のほうからの査定とかが入って、それからこれは災害だということで、そういったほかのもろもろの財源措置等もある程度あるというふうになっております。今回は災害ではないということで、通常の維持補修での一般財源での対応というふうになっております。

以上でございます。

**○10番（末次利男君）**

3回目でございますので、次の大浦小学校の件についてですが、学校、大阪の高槻市で発生したブロック塀の崩落による事故からと思いますけれども、これは公共施設のみならず、通学路はどのような対応をされているのか。これは、もちろん民地もいっぱいあると思います。危険箇所もないとは言えないというふうに思いますけれども、その辺についてはどう、教育委員会としては対応をされているのかお尋ねいたします。

**○学校教育課長（安西 勉君）**

お答えいたします。

教育委員会としましては、学校のほうに調査依頼をいたしまして、通学路に関しては今のところ異常ないというふうな状況になっております。

以上でございます。

**○議長（坂口久信君）**

ほかに。

**○6番（所賀 廣君）**

8ページの多良小学校転落防止対策事業ということで、51万円上がっております。これは、町長の提案理由の説明の中で、転落防止柵等の設置がなくということですが、これは平面的にどこからどこまでガードパイプするのか。総延長何メートルぐらいになるガードパイプなのか。

**○学校教育課長（安西 勉君）**

お答えいたします。

延べ延長が10.6メートルになります。調理室前の水路のところと、その反対側のほうの水路のところ、約80センチのガードパイプを設置いたします。

以上です。

**○6番（所賀 廣君）**

ちょうどこの水路は、体育館に入っていく通路、多良岳公園線から体育館に入っていく道路、これはもとの給食センター跡地をきれいに整備されて、立派な駐車場ができ上がっているわけですが、入り口のほうは確かにきれいになりましたが、それから先、公園線から入って行って体育館に行く道路、これは水路も関係してくるわけですが、この辺の計画等はないのか。突き当たってすぐ右に行って、また左というふうに、非常に狭いわけです。以前、体育館ができる当時、あそこの道路の拡幅等も計画に入っているというふうに聞いておりましたが、水路の取り合いもあろうかと思いますが、その計画、道路計画は進んでいるわけでしょうか、どうでしょうか。

**○建設課長（浦川豊喜君）**

お答えします。

町道片山線のことだと思いますけど、体育館をつくる時に、体育館の裏、住宅のあるほう、家のあるほうとかは、広げれる分だけは広げております。それと、体育館のほうから、今言われるように県道まで行かれる区間ですけど、あそこの中の駐車場の配置とかをいろいろ検討した結果、今の現道を1メートル程度広げて車と歩行者が接触しないように、できるだけ範囲で幅員ではとってはおります。あとは、中学校の校舎とかがありますので、今以上には広げられないということで、今のままでございます。

以上でございます。

**○議長（坂口久信君）**

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

討論ないので、採決いたします。

議案第35号 平成30年度太良町一般会計補正予算（第2号）について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（坂口久信君）**

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。本会期中に議決されました議決事件の条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上で本臨時会に付議されました事件は議了いたしましたので、本日の会議を閉じます。

これをもちまして平成30年第5回太良町議会（臨時会第3回）を閉会いたします。

午前9時48分 閉会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 久 保 繁 幸

署名議員 末 次 利 男

署名議員 下 平 力 人